

品質方針

徳山事業所は、顧客本位で製品を安定且つ経済的に供給し、社会貢献するため「品質方針」を以下に定める。

1. 関係法令及び当所が定める規程基準類を順守するとともに、企業の社会的責任を果たす。
2. 品質マネジメントシステム(QMS)の継続的な改善と品質管理レベルの効率的な維持向上を図る。
3. 品質目標を定め、活動を推進するとともに、目標に対するレビューを確実に行之、PDCAの強化を図る。
4. 潜在的な品質課題や環境変化から想定されるリスクへ迅速に対応し、トラブルを未然に防止する。
5. 蓄積された知識・技術を確実に若手世代へ伝承し、安全・安心な事業所経営を継続する。

※この品質方針は事業所で働く全ての従業員に周知すると共に
当所ホームページへの掲載等を通じて広く社会に開示する。

2025年 4月 1日

執行役員 徳山事業所長 太田 義彦